

山口大学における教育の内部質保証フロー図

統括責任者
(学長)

教育の内部質保証に関する業務の統括

自己点検・評価を確認、改革・改善を指示

学長

- ・役員会
- ・教育研究評議会

公表

自己点検・評価結果

学校教育法
第109条第1項

自己点検・評価責任者
(副学長(大学評価担当))

全学に係る教育の内部質保証に関する自己点検・評価の責任者

②報告
改善の進捗

自己点検・評価を確認、改善案の検証、取りまとめ

副学長(大学評価担当)

- ・評価委員会(中核となる委員会)

①自己点検・評価の報告
改善案の提出
改善の進捗状況報告

④改善指示

自己点検・評価を実施(各実施要領に基づき各委員会において内部質保証に関するPDCAを回す)

推進責任者
(副学長)

担当する教育の内部質保証に関して必要な活動を行う

教育学生
担当

財務施設
担当

学術基盤
担当

情報化推進
担当

教育課程
実施要領

学生支援
実施要領

学生受入
実施要領

教職課程
実施要領

教育施設
実施要領

教育設備(図書館)
実施要領

教育設備(ICT)
実施要領

- ・教学マネジメント調整会議
- ・教学委員会

- ・教学委員会
- ・留学生委員会

- ・入試委員会
- ・大学院入試委員会

- ・教職課程委員会
- ・教職センター会議

- ・施設環境委員会

- ・図書館専門委員会

- ・ICT基盤推進委員会

自己評価結果の照会
改善内容の通知

Plan

Action

Do

Check

自己点検・評価
及び改善を実施

各学部長・各研究科長

第三者評価等の外部からの意見
(国立大学法人評価や認証評価における意見等)

教育課程責任者
(学部・研究科長)

学部及び研究科における教育の内部質保証に関して必要な活動を行う